

# 若桜鉄道安全報告書

令和4年度版

若桜鉄道株式会社

# 安全報告書 目次

<u>1. 利用者はじめ地元の皆様へ</u>	<u>2</u>
<u>2. 安全に関する基本方針と安全目標</u>	<u>2</u>
(1) 基本方針	2
(2) 安全目標	3
<u>3. 安全管理体制</u>	<u>3</u>
(1) 安全体制組織図	3
<u>4. 事故等の発生状況とその再発防止措置</u>	<u>4</u>
(1) 鉄道運転事故	4
(2) 部内原因による輸送障害	4
(3) 部外原因による輸送障害	4
(4) 労働災害	4
(5) 災害による運休等	4
(6) インシデント	5
(7) 行政指導	5
<u>5. 輸送の安全確保のための取組み</u>	<u>5</u>
(1) 安全のための投資・修繕	5
(2) 人材教育・訓練	6
(3) 緊急時対応訓練	6
(4) 踏切事故防止の取組み	6
<u>6. 新型コロナウイルス感染症への対応</u>	<u>7</u>
<u>7. 列車と鹿の接触防止</u>	<u>7</u>
<u>7. 連絡先</u>	<u>7</u>

## 1. 利用者はじめ地元の皆様へ

いつも若桜鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

弊社の鉄道事業に対し、日頃のご利用とご理解、また、様々なご支援を賜り感謝申し上げます。弊社では、国鉄時代を含め若桜線開業 90 年以上経過し、設備の老朽化が進んでいることから、安全性向上を重点課題とし、設備更新等を進めるとともに法令遵守により、安全・安心で安定した鉄道輸送に努めております。

令和 4 年度は、9 月にインシデント（踏切無遮断）が 1 件発生しました。この事象により、長時間の運休及び台風の強風に伴い、レールに発生するサビの影響による踏切無警報・無遮断対策の強化の取組みが必要であるとの判断から、ソフト、ハード両面での対策を実施しました。

開業以来継続している「鉄道運転事故」につきましては、全社員が一丸となり、それぞれの役割を確実に果たし、安全最優先に取り組ましました。その結果、「鉄道運転事故ゼロ」を継続することができました。

また、近年激甚化している自然災害による鉄道施設等への大きな被害もなく、年間を通して安定した輸送を提供することが出来ました。

一方コロナ禍の中、地域の交通機関として不可欠な鉄道輸送サービスを提供し続けるため、車両の抗菌加工、常時換気、定期消毒等を実施しました。弊社は少ない要員で業務を行っており、同時に数名罹患すると列車運行や会社運営に影響することから、社員は感染予防策を徹底して行い、定期運行の提供に努めて参りました。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば誠に幸いです。

令和 5 年度におきましても、安全・安心で安定した鉄道輸送サービスの提供に努め、地域に愛され信頼され親しまれる鉄道会社となるべく、全力を尽くしてまいります。

若 桜 鉄 道 株 式 会 社

代表取締役社長 上 川 元 張

## 2. 安全に関する基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

社長以下従業員は、安全第一の意識をもって事業活動を実施する体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するものとし、それを全員に周知徹底しています。

そのための基本的な方針は、次のとおり「安全綱領」及び具体的な行動指針として「安全行動規範」に定め全員が共有しています。

#### ●安全綱領

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

●安全行動規範

- ① 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類(以下「関係法令等」)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる処置をとる。
- ⑤ 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故・災害等」という。)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をする。
- ⑥ 安全に係る情報は迅速かつ正確に関係個所に伝達し、その共有化を図る。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、必要な変革に果敢に挑戦する。

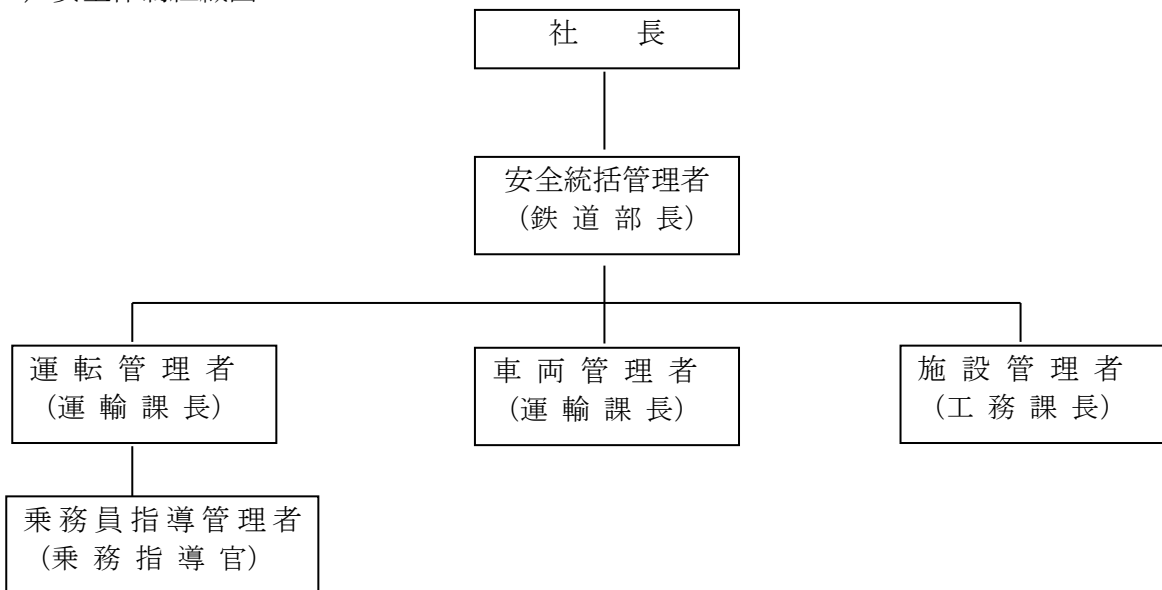
(2) 安全目標

社長以下従業員は、安全管理規程に定めた安全方針及び安全行動規範に基づき、「運転事故ゼロ」「労働災害事故ゼロ」を目指し、安全風土、安全文化を定着させ、安全最優先の原則と関係法令等の遵守を徹底してまいります。

**3. 安全管理体制**

社長をトップとする安全管理組織を構成し、各責任者の責務を明確にして安全施策を実行しています。

(1) 安全体制組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

#### 4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故（「鉄道事故等報告規則（運輸省令）」に係るもの。）

事故は発生していません。（開業以来該当する事故については、無事故継続中）

(2) 部内原因による輸送障害

車両故障による輸送障害が1件発生しました。

発生日	原因等	運休・遅延時分
令和5年3月3日	鳥取駅での折返し運転時に、動力伝達装置（逆転機油圧スイッチ）に不具合が発生し、所定速度での走行が出来なくなった。	運休1本 遅延1本 最大遅延31分

対策：1回/4年（全般検査、重要部検査時）に油圧スイッチ交換を行う。

(3) 部外原因による輸送障害

発生していません。

(4) 労働災害

社員の労働災害（不休）が1件発生しました。

発生日	原因等	運休・遅延時分
令和4年6月13日	車両貫通路幌装着作業中にバランスを崩し、後方へ転倒した際に後頭部が運賃箱に接触し裂傷を負った。	列車影響無し

対策：足元に注意し安定した体制で作業を行う。

請負者の労働災害は発生していません。

(5) 災害による運休等

30分以上の遅延及び運休

発生日	原因等	運休・遅延時分
令和4年9月19日 ～9月20日	台風14号接近のため(計画運休)	運休30本
令和5年1月24日	積雪による運休(計画運休)	運休16本
令和5年1月25日	積雪による運休(計画運休)	運休28本
令和5年1月27日	積雪による運休(計画運休)	運休2本
令和5年1月28日 ～1月29日	積雪による運休(計画運休)	運休32本

(参考)

- ・令和4年度 排雪モーターカー及びロータリー除雪車による線路除雪回数。  
排雪モーターカー 3回、ロータリー除雪車 1回

排雪モーターカー除雪



ロータリー除雪



(6) インシデント（事故の兆候）

施設障害（踏切無遮断）事象 1 件発生しました。

発生日	原因等	運休・遅延時分
令和 4 年 9 月 21 日	台風で舞い上げられた海水が強風により内陸部にも影響し、通常よりも強固な錆が発生し、軌道回路において不短絡を発生させたものと推定。	列車影響無し

対策：① 踏切軌道回路の結線変更（軌道回路浮き上り防止時間の延伸）

- ② 長時間運転休止となった場合の踏切動作確認列車の追加運転実施（規程改訂実施）
- ③ 必要により確認列車走行前のレール研磨実施
- ④ 踏切警報灯を 360° 形に取替え
- ⑤ 踏切動作反応灯設置

(7) 行政指導等

令和 5 年 2 月 20 日～21 日に行われた中国運輸局による運輸安全マネジメント評価において「ヒヤリ・ハット情報」の収集・活用について助言をいただきました。

## 5. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための投資・修繕

令和 4 年度は、鉄道施設総合安全対策事業等により以下の設備更新・改良及び修繕等を実施しました。また、インシデント事象の対策も行いました。

【鉄道施設総合安全対策事業等】

- ① 通信ケーブル新設
- ② コンクリート柱新設
- ③ 木製まくら木の PC まくら木への更新
- ④ 橋まくら木の合成橋まくら木への更新
- ⑤ 「八頭号」の車両改修及び車両全般検査(1 両)

### 【インシデント対策】

- ① 踏切軌道回路の結線変更（軌道回路浮き上り防止時間の延伸）
- ② 踏切警報灯を 360° 形に取替え
- ③ 踏切動作反応灯設置
- ④ レール研磨機配備

### 【気象観測設備の更新】

- ① 風速計取替え
- ② 雨量計転倒柵取替え

### (2) 人材教育・訓練

輸送の安全を確保するため、毎年度、教育計画を定めて教育等を行っています。運転従事員と乗務員・駅指令員を対象に勉強会を毎月定期的で開催しています。また、国土交通省主催の運輸安全管理セミナー研修等の受講もしました。

- ① 令和4年8月30日～31日「運輸安全管理内部監査員研修」 1名
- ② 令和4年9月21日「運輸安全管理ガイドラインセミナー（防災指針含む）」 1名
- ③ 令和4年9月22日「リスク管理セミナー」 1名

### (3) 緊急時対応訓練

- ① 運転事故や災害等を想定した現場での実施訓練を毎年行っています。毎月の教育訓練では、他社の事故事例等も活用し、訓練を実施しています。
- ② JR西日本とも計画的に合同訓練を実施し、異常時における会社間の連携確認等を行いました。

ア. テロ対応訓練 令和4年11月10日

イ. 踏切事故、環境事故対応訓練 令和4年11月24日

ウ. 車両故障に伴う駅解放訓練及び連結・分割訓練 令和5年3月25日

### (4) 踏切事故防止の取組み

- ① 踏切支障報知装置新設（手動） 1踏切
- ② 踏切事故防止キャンペーンに伴い、警察と合同で通行車両等にチラシ等を配布し、踏切事故防止の啓発活動を行いました。  
・実施日 令和4年11月2日 船岡踏切、若桜街道踏切。





## 6. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が収まらない中、令和4年度も若桜鉄道として各種の対策を講じて来ました。

- ① 車両車内の定期的な除菌（各車両1回／3日）
- ② 車両車内抗菌コート施工実施（全車両）
- ③ 運賃箱取付け型飛沫防止ガード設置（全車両）
- ④ 郡家駅、若桜駅にスタンドタイプの非接触型温度センサーを設置
- ⑤ 列車内の感染拡大防止対策として、列車内換気装置の常時使用及びマスク着用等の車内放送の実施

## 7. 列車と鹿の接触防止

令和3年4月から行っている、岡山理科大学の列車と鹿との接触事故防止研究の実証実験について、4年度も継続して実験に協力しました。3年度地上用を設置した箇所は、鹿との接触事故は無くなりましたが、未設置箇所において接触事故が発生したことから、新たに車両用を2両に、地上用を接触箇所に5台設置しました。

車両用



地上用



## 8. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見は下記にお寄せください。

〔総務課〕

TEL 0858-82-0919      FAX 0858-82-0045

E-mail [wakatetu@infosakyu.ne.jp](mailto:wakatetu@infosakyu.ne.jp)